

広島県告示第七百六十一号

令和六年広島県告示第百十三号（公共測量の実施）及び令和六年広島県告示第百二十五号（公共測量の変更）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県西部農林水産事務所長から通知があった。

令和六年八月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量、路線測量）

二 作業期間

（変更前） 令和六年一月二十四日から令和六年七月三十一日まで

（変更後） 令和六年一月二十四日から令和七年一月三十一日まで

三 作業地域

安芸高田市高宮町原田